

15. 障害福祉サービス事業所すみだ晴山苑

1. 運営方針
2. 運営計画
3. 基盤整備
4. 年間行事計画
5. 年間研修計画
6. コンプライアンスプログラムの策定

指定障害福祉サービス事業計画

I 運営方針

当苑は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定障害福祉サービス事業所として、誰もが住み慣れた地域での生活を実現するために、利用者の方のニーズに対するきめ細かな対応と質の高いサービスを提供できるよう取り組んでいきます。

開設2年目となる本年は、生活介護事業の利用定員を増員することで、職員体制の再整備と支援プログラムの見直しを行います。「安心と快適さ」を基本に、ご利用者様の一人ひとりのニーズに応えられるよう、重症心身障害児（者）・医療的ケア児に対する専門的支援を他職種連携により構築して参ります。

各事業目標として、生活介護事業は新規利用者・既利用者の個々のニーズを確認しながら、個別の支援プログラムを提供することで、利用者満足度の向上を目指します。また、放課後等デイサービス事業では、初年度掲げた安心・安全の支援を維持しながら、個々の発達段階に併せた多様なプログラムを提供し、利用者満足度の向上を目指します。

なお、各事業目標を推進していくにあたり、基礎となる職員教育・訓練の継続が最重要となることから、研修の計画的実施による利用者サービスの質の向上を目指して参ります。

II 運営計画

1 利用計画（定員）

- | | |
|--------------------|-------|
| (1) 指定生活介護事業 | 12名 |
| （東京都重症心身障害児（者）通所事業 | うち5名） |
| 重症心身障害者・重度肢体不自由者 | |
| (2) 放課後等デイサービス事業 | 5名 |
| 重症心身障害児・重度肢体不自由児 | |

2 職員配置

- 施設管理者 1名
サービス管理責任者 1名（施設管理者と兼務）

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) 指定生活介護事業 | 11名 |
| （生活支援員4・機能訓練指導員2・医師2・看護師3） | |

東京都重症心身障害児（者）通所事業 8名
（生活支援員2・機能訓練指導員2・医師2・看護師2）

- (2) 放課後等デイサービス事業 8名
（児童発達支援管理責任者1・保育士1・児童指導員1
看護師2・機能訓練指導員2・医師1）

3 基盤整備

(1) 職員教育と支援体制の向上

医療的ケアを必要とされるご利用者様にサービスを提供するにあたり、職員の支援の質向上を目的とした、外部・内部研修計画を計画的に実施していく。

医療的ケアを必要とする重症心身障害児（者）に必要な支援を実施するための、支援体制の構築を進めていく。

(2) 利用者支援の充実・稼働率の向上

主として、特別支援学校卒業後の日中活動の場として、ご利用者様のニーズに沿った支援の充実を図っていく。相談支援事業所を始めとし、特別支援学校、病院、他関係事業所との連携により、個々に合った支援を展開していく。

対象となる重症心身障害の状況を鑑みながら、より丁寧な相談・支援の実践により、健康に安定した利用ができることで、稼働率の向上が図れるよう努めていく。

(3) 地域ニーズへの対応

重症心身障害児（者）の受け入れ先としての機能を、十分に発揮できるよう行政機関や小中学校、図書館、福祉センター等と連携しながら、地域のニーズに対応していく。

事業所をより広く周知することで、地域で孤立した利用希望者の利用促進を図るための活動にも力を注いでいく。墨田区との協議により、近隣区からの利用希望にも応えられるような体制整備を行っていく。

4 年間行事計画

利用者の希望を重視し、地域生活と自立促進を念頭に置いた行事計画を実施します。

4月 新入苑者歓迎会 家族懇話会

5月 バスドライブ 防災訓練

6月 スポーツ大会

7月 七夕の会

8月	流しそうめん	家族懇話会
9月	外出活動	防災訓練
10月	秋まつり	定期健康診断
11月	外出活動	インフルエンザ予防接種
12月	忘年会 もちつき会	
1月	成人を祝う会 防災訓練	家族懇話会
2月	節分の会	
3月	納めの会	

5 年間研修計画

(1) 施設外研修

東京都保健福祉局「医療的ケア児支援者育成研修」
千葉県知的障害者福祉協会研修
権利擁護研修・身体拘束廃止に関する計画
虐待防止研修
発達支援に関する研修
摂食・嚥下に関する研修
その他

(2) 施設内研修

職員倫理に関する研修
権利擁護に関する研修、障害者権利条約に関する研修
苦情受付・解決に関する研修
発達障害に関する研修
感染予防に関する研修
医療的ケアに関する研修
その他

6 コンプライアンスプログラムの策定

法人のコンプライアンス規程を基本に、職員意識の向上を目指したコンプライアンス教育を実施します。